

仕 様 書

【装置名】

耳鼻咽喉科内視鏡システム

【装置説明】

本装置は内視鏡下にて耳鼻咽喉科領域の観察、処置を行うビデオシステム装置である。

【要求事項】

I. 装置内訳	数量
耳鼻咽喉科内視鏡システム	1 式

内 訳

(1) ビデオプロセッサ	1 式
(2) 耳鼻咽喉ビデオスコープ	4 式
(3) デジタル喉頭ストロボ	1 式
(4) 高解像度 LCD モニター	1 式
(5) トロリー	1 式
(6) 上記オプション製品、ケーブル類	1 式
(7) 移設・設置料金	1 式

II. 納入条件

1. 機器仕様
 - (1) HD 画像の出力が可能であり、光源一体型且つ現在外来で保有しているビデオスコープとの接続、モニターへの出力、Claiio 連携など既存設備を活用できること。
 - (2) 同時式の撮像方式 CCD を搭載し、先端外径が 4.0 mm 以下であり、HD 画像の出力が可能なビデオスコープであること。
 - (3) 内視鏡装置と共に使用し、発声中の振動している声帯をスローモーション像または静止像として観察することができること。
 - (4) 26 インチモニター(1920×1080)の FHD 解像度で映像表示が可能であること。
 - (5) 上記(4)のモニターを搭載できること。
 - (6) 上記(1)～(5)の最適運用に必要な付属製品、ケーブル類や点検に必要な付属製品、ケーブル類であること。
 - (7) 納品時の設置・接続料金を含むこと。

※運用面においては、機器(1)ビデオプロセッサは病棟、外来にて既に保有している耳鼻咽喉スコープを接続できること、機器(2)耳鼻咽喉ビデオスコープについては、外来にて既に保有している内視鏡システムに接続できる互換性を有していることも条件とする。

2. 納品

- (1) 横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、当院とする）の指定場所に納入すること。
- (2) 当院の指定する場所から搬入可能であること。詳細は別途協議すること。
- (3) 配送費用等一切は本体価格に含むこと。
- (4) 納入は令和2年11月30日までにを行うこと。
- (5) 受入時の検収は、当院のスタッフ立会いのもと行うこと。

3. 保守・メンテナンス

- (1) 発生した故障の修理および定期点検を実施できる体制が整っていること。
- (2) 通常使用で発生した故障に対して、障害発生後24時間以内（平日）に電話等により障害への対応が可能であること。
- (3) 引き渡し後1年間は通常使用による故障（製品不良の疑いがある故障）が発生した場合には、無償修理あるいは無償交換を含め検討すること。

4. 教育

- (1) 日本語版操作マニュアルを紙媒体、電子媒体で各1部用意すること。
- (2) 担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること。

5. その他

- (1) その他、明記されていない事項で問題が生じた時は、別途協議の上、決定すること。